

篠ノ井総合病院
病児保育室 あいあい

ご利用のしおり



篠ノ井総合病院病児保育室あいあい

〒388-8004 長野県長野市篠ノ井会 241-1

TEL : 026-292-1457

FAX : 026-292-1457

病児保育室を利用できる方

長野市近隣市町村(※1)に在住、または長野市の保育園などに在籍する6か月以上～就学前園児で、病気の回復期ではないが入院治療の必要はなく、傷病の急変は認められない、集団生活が困難な児。

保護者が勤務の場合、傷病、出産(産前産後8週間)、冠婚葬祭など、やむを得ない事由により家庭で保育を行うことが困難な方。

※1 長野市、須坂市、千曲市、坂城町、小布施町、高山村、信濃町、小川村、飯綱町

利用上のお願い

まずは病児保育の受け入れが可能か、電話で状況をお確かめください。

医師から「病児保育室」の利用が可能だと判断された場合でも、急な症状の変化により、利用をお断りする場合があります。また、保育中でもお迎えに来ていただく場合もあります。

保育中に症状が急変した場合、保護者の方にご連絡いたしますが、当院で診療することもありますので、あらかじめご承知おきください。

定員

原則として6名



利用できる日時

保育時間：月曜日～金曜日 午前8:00～午後6:00

(延長保育はありません)

※土日、祝日、12月30日～1月3日は休日となります。

ほかに保育室の都合によりお休みする場合があります。

※連続の利用は休日を含め7日間です。

7日以上になる場合は医師の診断書(診療情報提供書)を再提出していただきます。

利用料

1日2,000円(昼食代含む)

※半日、時間単位での清算はいたしません。

※当日の朝、釣銭の内容お支払いをお願いします。領収書はお迎えの時にお渡しします。

※おむつ不足時はこちらで用意したものを使用しますが、実費をいただきます。

食事について

院内保育室でご用意します。

アレルギー対応可能ですが、対応が不可能な場合もありますので、申込時に確認してください。

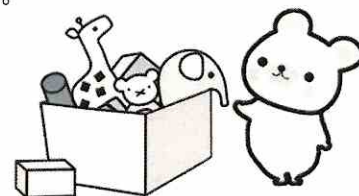
利用申込 Tel・Fax 026-292-1457

【前日までの予約】	開園日の 午前8:30～午後4:30まで
【当日申込】	午前8:00～10:00まで
【当日予約キャンセル】	午前8:00～8:30まで（必ずご連絡ください）

※半日、時間単位での清算はいたしません。

※当日の朝、釣銭のないようお支払いをお願いします。領収書はお迎えの時にお渡しします。

※おむつ不足時はこちらで用意したものを使用しますが、実費をいただきます。



事前登録

※「病児保育施設利用申請書」に必要事項を記入し、篠ノ井総合病院病児保育室宛に、郵送又はFAXしてください。

※長野市役所：保育・幼稚園課の窓口へ提出していただくこともできます。

※登録は年度ごとになりますので、新年度になりましたら再度申請をお願いします。

必要書類

「病児保育施設利用登録申請書」

「診療情報提供書」

「薬投与依頼書（薬の投薬が必要な場合）」

※南長野医療センター篠ノ井総合病院ホームページからダウンロード可能です

※長野市役所：保育・幼稚園課、各支所、保健センター、各幼稚園・保育園などにもあります。

診察

かかりつけ医を受診し、診療情報提供書に記入してもらってください。

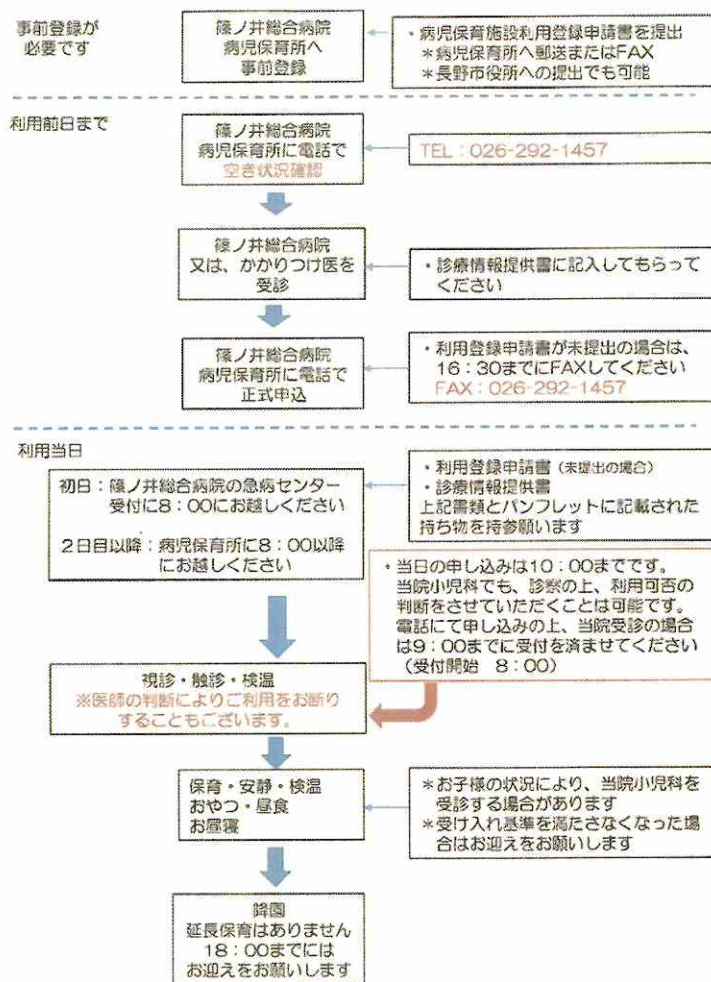
当日の急な利用には、南長野医療センター篠ノ井総合病院小児科の診察を受けていただくことも可能です。

診療情報提供書の発行にかかる費用は保護者負担になります。

※医師の診療情報は前日または当日のものがが必要です。

※利用判断基準は「病児保育 受入れの目安」をご確認ください。

南長野医療センター篠ノ井総合病院 病児保育所利用フロー



病児保育室 受入れの目安

病名	受入れの目安
インフルエンザ	発症※3日目から、もしくは解熱したら ※発症日を0日目とする。
コロナウイルス(COVID-19)	発症※6日目から
麻疹	解熱後3日(72時間)を経過している
風疹	発疹が消失している
水痘	すべての発疹が痂皮化している
おたふくかぜ	発病後4日目から利用可能
突発性発疹	医師による病児保育の許可がある
ヘルパンギーナ	発病後1日目から利用可能
手足口病	発病後1日目から利用可能
伝染性紅斑(リンゴ病)	紅斑などがみられるが全身状態が落ち着いている
胃腸炎	下痢・嘔吐が落ち着いて水分が取れる。医師からの許可があれば利用可能
溶連菌感染症	適切な治療(抗菌薬の内服)を前日までに開始されている
とびひ	発熱がなく、状態が悪くない
百日咳	特有の咳の消失後または5日間の適正な抗菌剤による治療が終了している
マイコプラズマ感染症	抗菌薬を内服している
RSウイルス感染症 ヒトメタニューモウイルス感染症	症状が落ち着いている
外科的疾患	一般保育所での保育が困難な場合
一般症状	受け入れの目安
①熱	39℃以下の発熱があっても元気がある
②消化器症状	激しい腹痛、頻繁に起こる下痢、嘔吐が無い
③眼科	伝染病でない場合
④耳鼻科	診療情報提供書があれば可能
⑤外傷	骨折や縫うようなけがの場合でも、診療情報提供書があれば可能

他に利用者がいない場合、かつ
篠ノ井総合病院の小児科医師が
許可した場合のみ、利用相談可能

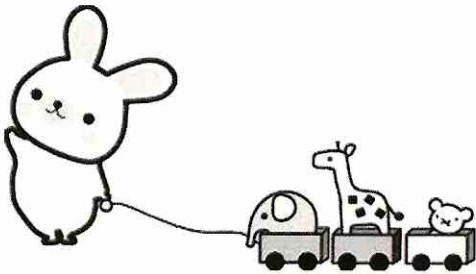
利用できない場合

- ・咽頭結膜熱(プール熱)、流行性結膜炎、急性出血性結膜炎に罹患している場合
- ・嘔吐や下痢がひどく脱水症状の兆候がある場合
- ・咳、喘鳴(ゼーゼー)がひどく、呼吸困難である場合(ぜんそく発作を含む)
- ・食欲がなく、ほとんど飲んだり食べたりできない状態
- ・点滴などの医療行為を行っている場合
- ・重篤な疾患で直ちに入院などの措置が必要と考えられる場合
- ・難治性の疾患で治療が継続している場合
- ・免疫抑制剤の投与中であって免疫機能が著しく低下している場合
- ・感染しやすく、一旦感染すれば重篤になる危険性が高い場合
- ・てんかん発作が頻繁に起こっている場合
- ・その他、医師により集団保育不可能と診断された場合

持ち物 ※すべてに記名をお願いします

	持ち物		持ち物
書類関係	病児保育施設利用登録申請書（事前に未提出の場合）	すべてのお子様	利用料（2,000 円）
	診療情報提供書		着替え（2～3 着）
	薬投与依頼書（薬の投与が必要な場合）		口ふきタオル
	入室時確認用紙		飲み物（水・お茶・ペットボトル可）
	健康保険証写し		おやつ
	福祉医療受給者証写し		ビニール袋 2 枚

	持ち物
対象のお子様	ミルク・哺乳瓶・乳首など一式（回数分）
	オムツ（5 枚以上）、おしりふき
	熱性けいれんの薬
	医師から処方されたお薬



お迎え

保育中のお子さんの様子を「保育日誌」によりお知らせいたします。
朝とお迎えの保護者が異なる場合は、登園時にお申し出ください。



＊施設設置者＊

開設年月日 2019 年 11 月 7 日

管理者名 施設長 岩田 琴美

所在地 〒388-8004 長野県長野市篠ノ井会 666-1

設置者 南長野医療センター篠ノ井総合病院

電話番号 TEL：026-292-2261

統括院長 宮下 俊彦

＊施設運営事業者＊

代表者氏名 代表取締役 重道 泰造

定款の目的に定めた事業 学童保育、保育所、保育施設等の保育施設の運営

法人所在地 本 社：広島県広島市西区庚午中 1-7-24

法人創設年月日 1986 年 12 月 11 日(創業昭和 41 年)

法人電話番号 本社代表：082-554-870

名称 株式会社アイگرانホールディングス

＊ご相談窓口＊

要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

相談・苦情解決受付担当者	職名 篠ノ井総合病院院内保育所 施設長 岩田 琴美
相談・苦情解決責任者	職名 (株)アイگران マネージャー 井筒 雄

受付方法：例) 面接、電話、文書などの方法により、相談・苦情を受け付けています。

＊お問い合わせ先＊

受け入れに関すること

南長野医療センター篠ノ井総合病院「病児保育室 あいあい」

TEL・FAX 026-292-1457

〒388-8004 長野市篠ノ井会 241-1

病児・病後児保育事業に関すること

長野市役所 保育・幼稚園課 026-224-8031

利用者に対しての保険の種類・保険事故・保険金額

当施設では、以下のとおりに保険に加入しています。

保険の種類	保育サービス業総合保障
保険事故 (内容)	対人賠償
	対物賠償
保険金額	対人1名2億円／1事故10億円、対物1事故1億円

提携する医療機関の名称・所在地・提携内容

○提携医療機関

・南長野医療センター 篠ノ井総合病院

〒388-8004 長野県長野市篠ノ井会 666-1 電話：026-292-2261

※当施設は、上記病院と提携しており、緊急時に対応できる環境を整えております。

緊急時等の対応

- ・長野南警察署 長野市篠ノ井小森551 電話:026-292-0110
- ・篠ノ井消防署 長野市篠ノ井会690 電話:026-292-0119
- ・長野県中央児童相談所 長野市大字南長野妻科144 電話:026-238-8010

※保護者と連絡が取れない場合は、お子さまの身体の安全を最優先させ、当園と篠ノ井総合病院、運営会社との連携により、然るべき対処を行いますので、あらかじめご了承ください。

非常災害対策

- 連絡方法 電話不通を想定し、NTT 災害用伝言ダイヤルにて対応
- 避難訓練 火災・地震等を想定した避難訓練を月1回実施
- 避難場所 指定避難場所:篠ノ井総合病院
広域避難場所:南長野運動公園

虐待の為の措置

お子さまの人権の擁護及び虐待防止を図る為、児童虐待防止マニュアルに基づくミーティングを年1回実施しております。

当施設は児童福祉法第35条の認可を受けていない保育施設（認可外保育施設）として、同法第59条の2に基づき都道府県等への設置届出を義務付けられた施設です。

※設置届出先 長野市こども未来部保育・幼稚園課